

高知空港

高知空港には日章飛行場を土台として拡張してきた歴史があります。高知海軍航空隊日章飛行場の建設は昭和 16 年に開始されました。先祖伝来の土地や家屋が強制的に買い上げられ、勤労奉仕により無償の労働力が動員されて工事は昭和 20 年まで続きましたが、終戦に伴い日章飛行場は連合軍に接收されました。昭和 27 年に接收が解除された際、日章村(現南国市)では国や県に農地に還元することを陳情しましたが、一方で飛行場を有効に使うべきとの意見もあり、結局、民間飛行場として再開されることになりました。昭和 33 年に高知空港設置が告示され、同年に高知空港は空港整備法による第二種空港の指定を受け、これ以後、日章飛行場は高知空港と呼ばれることになりました。

高知空港では、昭和 30 年代に大きな改修工事が 3 度行われました。昭和 33 年～34 年の第 1 次改修工事では滑走路かさ上げ、誘導路の新設、エプロンの整備等が行われ、滑走路は 1,200m×30m となりました。昭和 36 年の第 2 次改修工事では滑走路の両端が 150m ずつ計 300m 延長され、滑走路は 1,500m×30m となりました。昭和 38 年の第 3 次改修工事では滑走路、誘導路の舗装・拡幅等が行われ、滑走路は 1,500m×45m となりました。

その後間もなく、高知県では航空需要の増加に対応するため高知空港拡張整備計画が持ち上がりました。現在地を拡張するのか、移転して新空港を建設するのかについて、さまざまな面から検討が行われ、県内 6 地区の候補の中から現在地が適地として選定されました。しかし、空港拡張のためには新たに 85ha 余の農地等の買収が必要となるため、地元では拡張反対同盟会が結成されるなど、反対運動が激化しました。昭和 49 年には、利害関係者の声を聴く公聴会が行われ、現空港の南側にほぼ平行して 2,000m 滑走路を新設する高知空港整備計画が告示決定されましたが、空港拡張をめぐる膠着状態は続きました。

そうした中で県知事と南国市長がそれぞれ代わるなど状況の変化や、地元地権者から県や市との話し合いを要望する動きが出たことなどもあり、昭和 51 年に南国市議会が空港拡張に関する県の協力要請を受け入れることになりました。昭和 55 年に高知空港拡張整備事業の起工式が行われ、用地買収やそれに伴う補償、秋田川、田村川、県道付替等の周辺整備事業、用地造成、滑走路、エプロン、誘導路等の本体工事、ターミナル施設の建設等が進められました。昭和 58 年に空港ビルと 2,000m 滑走路の落成式が行われて暫定供用し、昭和 61 年に全面供用しました。さらに高知空港では高知～東京路線を中心とした航空需要に対応するため、平成 6 年度より滑走路を 2,000m から 2,500m に延長するための事業に着手し、平成 16 年に供用開始して現在の姿になっています。

<参考文献：高知県企画「高知空港史」1984 年、南国市編纂委員会編「南国市史下巻」1982 年、四国地方整備局事業評価監視委員会資料など>

